

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
1 2 式地対艦誘導弾の南半球射撃 訓練用プログラムへの変更及び復旧		HGM-Y760005B	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 4年11月 1日
		変 更	令和 6年10月28日
		作成部隊等名	補 給 統 制 本 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊で使用する12式地対艦誘導弾の南半球における射撃訓練用プログラムへの変更及び復旧（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001、GLT-CG-Z000009及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1

技術資料等

技術資料，当該個別仕様書，整備実施規定，補給カタログなどをいう。

1.2.2

南半球訓練用プログラム

“12式地対艦誘導弾の維持管理調査技術調査報告書（VTE23223）”に基づいて作成したプログラムをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

GGM-Y660001 12式地対艦誘導弾

b) その他

VTE23223 12式地対艦誘導弾維持管理調査技術調査報告書
技術資料等

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

この役務は、12式地対艦誘導弾の南半球における射撃訓練を実施するため、GGM-Y6600001の現在のプログラム（以下，“既存プログラム”という。）を，“南半球訓練用プログラム”

へ変更し、射撃訓練終了後、既存プログラムへ復旧する。

2.2 役務対象品目

役務対象品目は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1とする。

なお、数量は、調達要領指定書によって指定する。

表1－役務対象品目

番号	品名	部品番号
1	発射制御器	V04CS85401-103
2	遠隔操作器	V04CS85403-103
3	表示制御部	V04CS85104-101
4	管制卓	V04C30506-101
5	幕僚活動支援端末	V04C30508-101

2.3 役務内容

2.3.1 実施計画書

契約の相手方は、契約後、速やかに実施計画書を作成して契約担当官等の承認を受ける。

2.3.2 南半球訓練用プログラムへの変更

GGM-Y660001の既存プログラムを南半球訓練用プログラムに変更する。

なお、変更の要否、時期、人員及び期間は、調達要領指定書によって指定する。

2.3.3 既存プログラムへの復旧

南半球訓練用プログラムをGGM-Y660001の既存プログラムへ復旧する。

なお、復旧の要否、時期、人員及び期間は、調達要領指定書によって指定する。

2.4 役務実施場所

役務実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6 b)に示す“官側の施設”とする。

2.5 役務対象品の表示

役務対象品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、実施しない。

2.6 品質管理

品質管理は、DSP Z 9008によるものとし、要求事項は、DSP Z 9008の表1のcによる。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、技術資料等による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

包装及び包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習とする。

5 その他の指示

5.1 無償貸付品

無償貸付品は、GLT-CG-Z500002の5.1によるほか、調達要領指定書によって指定す

る場合を除き、表2による。

表2－無償貸付品

番号	品名	数量	貸付時期及び期間	引渡及び返納場所
1	12式地对艦誘導弾 地上装置用補給処整備器材1号のうちマスタプログラム	1	貸付申請後、1か月以内貸付時から納期まで	陸上自衛隊 関東補給処 誘導武器部 (霞ヶ浦駐屯地)
2	12式地对艦誘導弾 地上装置用補給処整備器材2号のうちマスタプログラム	1		陸上自衛隊 関東補給処 通信電子部 (霞ヶ浦駐屯地)
3	南半球訓練用プログラム	1		西部方面隊 第2特科団 第5地对艦ミサイル連隊 (健軍駐屯地)

5.2 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3に示す書類を役務対象品目に添付する。

表3－添付書類

番号	名称	数量	注記
1	納入装備品等の契約不適合に関する契約条項	1	GLT-CG-Z000001の7.4による。
2	試験成績書	1	—

5.3 提出書類

5.3.1 技術者名簿

契約の相手方は、契約後、速やかに技術者名簿を作成し、契約担当官等に提出する。

なお、技術者名簿に掲載している技術者を変更する場合は、速やかに契約担当官等に通知しなければならない。

5.3.2 報告書

報告書は、表4による。提出先など細部は、調達要領指定書によって指定する。

表4－報告書

番号	名称	数量	時期
1	変更報告書	1	2.3.2の変更後速やかに
2	復旧報告書	1	2.3.3の復旧後速やかに

5.3.3 作業記録など

契約の相手方は、日々の役務実施事項について、“官側の施設”で実施した場合は、“作業記録(役務完了調書)”，役務終了時には、“役務完了届”を作成し、監督官の確認を受け、提出する。

5.4 サプライチェーン・リスクへの対応

サプライチェーン・リスク対応は、GLT-CG-Z000009の2.2による。

5.5 その他

その他必要な事項は、GLT-CG-Z000001の箇条8による。